

様式第4号 (第5条関係)

政務活動費収支報告書

令和2年4月13日

盛岡市議会議長

遠藤政幸様

議員氏名

三田村 亜美子



盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により令和元年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

| 項 目      |         | 金 額       | 主な実施事業内容                          |
|----------|---------|-----------|-----------------------------------|
| 収入       | 政務活動費 ① | 400,000 円 |                                   |
| 支<br>出   | 調査研究費   | 94,667 円  | 先進地視察の実施                          |
|          | 研修費     | 91,200 円  | 社会保障と財政に関する議員研修会への参加費、盛岡市市政調査会参加費 |
|          | 広報費     | 185,900 円 | 市政報告の広報紙の発行                       |
|          | 広聴費     | 円         |                                   |
|          | 会議費     | 円         |                                   |
|          | 資料作成費   | 円         |                                   |
|          | 資料購入費   | 18,540 円  |                                   |
|          | 人件費     | 円         |                                   |
|          | 事務所費    | 円         |                                   |
|          | 支出合計 ②  | 390,307 円 |                                   |
| 差引残余 ①-② | 9,693 円 |           |                                   |

政務活動費出納簿

【令和元年度分】

(単位：円)

| 年月日      | 内容                    | 収入額     | 支出額     | 政務活動費経費内訳 |        |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
|----------|-----------------------|---------|---------|-----------|--------|---------|-----|-----|-----------|-----------|--------|------|--|--|
|          |                       |         |         | 調査<br>研究費 | 研修費    | 広報費     | 広聴費 | 会議費 | 資料<br>作成費 | 資料<br>購入費 | 人件費    | 事務所費 |  |  |
| R1.9.10  | 政務活動費交付金              | 100,000 |         |           |        |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R1.9.19  | 社会保障・財政に係る議員研修会出席者負担金 |         | 30,500  |           | 30,500 |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R1.10.10 | 政務活動費交付金              | 300,000 |         |           |        |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R1.11.2  | 研修会に係る交通費             |         | 50,700  |           | 50,700 |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R1.11.15 | 市政調査会拠出金              |         | 10,000  |           | 10,000 |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R1.11.5  | 書籍購入費                 |         | 1,980   |           |        |         |     |     |           |           | 1,980  |      |  |  |
| R1.11.5  | 書籍購入費                 |         | 2,200   |           |        |         |     |     |           |           | 2,200  |      |  |  |
| R1.11.5  | 書籍購入費                 |         | 1,760   |           |        |         |     |     |           |           | 1,760  |      |  |  |
| R1.11.5  | 書籍購入費                 |         | 1,430   |           |        |         |     |     |           |           | 1,430  |      |  |  |
| R1.11.6  | 書籍購入費                 |         | 1,760   |           |        |         |     |     |           |           | 1,760  |      |  |  |
| R1.11.22 | 書籍購入費                 |         | 1,760   |           |        |         |     |     |           |           | 1,760  |      |  |  |
| R1.12.27 | 広報紙発行費用               |         | 95,810  |           |        | 95,810  |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R2.2.1   | 会派視察の交通費及び宿泊料         |         | 94,667  | 94,667    |        |         |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R2.2.9   | 書籍購入費                 |         | 1,650   |           |        |         |     |     |           |           | 1,650  |      |  |  |
| R2.2.21  | 広報紙発行費用               |         | 90,090  |           |        | 90,090  |     |     |           |           |        |      |  |  |
| R2.3.25  | 書籍購入費                 |         | 6,000   |           |        |         |     |     |           |           | 6,000  |      |  |  |
| 経費小計     |                       |         |         | 94,667    | 91,200 | 185,900 |     |     |           |           | 18,540 |      |  |  |
| 合計額      |                       | 400,000 | 390,307 | 差引残余額     |        |         |     |     |           |           | 9,693  |      |  |  |

政務活動費支出簿

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 調査研究費 |
|------|-------|

| 支出年月日    | 支出金額     | 摘要     | 備考 |
|----------|----------|--------|----|
| R2. 2. 1 | 94,667 円 | 会派視察旅費 |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
|          | 円        |        |    |
| 合計       | 94,667 円 |        |    |

政務活動費支払伝票

|      |       |     |        |
|------|-------|-----|--------|
| 使途項目 | 調査研究費 | 支出日 | R2.2.1 |
|------|-------|-----|--------|

|                   |        |   |
|-------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額       | 94,667 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) |        |   |
| 政務活動費支出金額         | 94,667 | 円 |

【支払概要】 2月5日～7日会派行政視察旅費

JR券47,600円、羽田→徳島航空券23,790円、東京モノレール500円、  
2/5 神山温泉宿泊 8,250円、2/6 岐阜宿泊7,900円、レンタカー6,627円

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

|   |   |     |   |   |  |    |     |
|---|---|-----|---|---|--|----|-----|
| 領 収 書 (お客様控) No 057854  |   |     |   |   |  |    |     |
| 日本支店  |   |     |   |   |  |    |     |
| 三日月亜美子 殿  |   |     |   |   |  |    |     |
| 金額  | <table border="1"> <tr> <td>百万</td> <td>千</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>94</td> <td>667</td> </tr> </table> 円也 | 百万  | 千 | 円 |  | 94 | 667 |
| 百万  | 千   | 円   |   |   |  |    |     |
|   | 94  | 667 |   |   |  |    |     |
| 2/5～7 盛岡市議会会派行政視察<br>但し JR券47600円、羽田→徳島航空券23790円、東京モノレール500円<br>(別紙) 2/5 神山温泉宿泊8250円、2/6 岐阜宿泊7900円<br>レンタカー6627円  |   |     |   |   |  |    |     |
| 上記の通り領収いたしました。  |   |     |   |   |  |    |     |
| 2020年 2月 1日   |   |     |   |   |  |    |     |
| <b>株式会社コープトラベル東北</b><br>■ コープトラベルみやぎ 仙台市東区旭丘2-22-2 TEL 022 (717) 5081<br>■ コープトラベルセラビ白石 白石市八幡町11-1 TEL 0224 (22) 5030<br>■ コープトラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20 TEL 019 (631) 2671<br>■ コープトラベルやまがた 鶴岡市余慶町1-2 ござあ内 TEL 0235 (25) 0612 |   |     |   |   |  |    |     |
| 収入印紙<br>営業所<br>担当者印   |   |     |   |   |  |    |     |

視察等概要書

議員氏名 三田村 亜美子

|            |   |
|------------|---|
| 会派名        | 日本共産党盛岡市議団  |
| 実施日        | 令和 元年 2月 5日から<br>令和 元年 2月 7日まで  |
| 参加者        | 神部伸也 高橋和夫 鈴木努 三田村亜美子  |
| 視察先および調査項目 | ① 徳島県神山町 神山のまちづくりや創造的過疎について<br>② 兵庫県姫路市 保育人材確保の取組について、子育て支援事業について<br>③ 岐阜県岐阜市 コミュニティバスの運行について   |
| 視察の概要および所感 | ① 徳島県神山町では、人口減少・過疎対策としてまちの再生や、必要な人材・世代の移住定住促進につながる取組を行い、町内外の若者が中心的役割を果たしている。《所感》廃工場や古民家を利活用し、新たな働く場所・雇用を生み出す取組は盛岡市においても有効ではないか。テレワークを推進し、コワーキングスペースを広げることでまちづくりに大きな可能性が生まれると感じる。<br>② 兵庫県姫路市では、保育士確保対策として経済的支援に加え、潜在保育士の把握と(再)就職支援等を行っている。《所感》情報発信の形態が多様であり、市広報、市HP、子育て支援情報サイト、全庁掲示板、庁舎内モニター広告、ラジオ放送、民間商業施設、PTA通信、などを活用。県に保育士登録のある人材にDMを送付するなど、盛岡市でも活用できる。<br>③ 岐阜県岐阜市では、コミュニティバスの運行にきめ細かいエリアが設けられ、それぞれのエリアの中で住民が主体的に運営に関わり、なくてはならない地域の足として充実がはかられている。《所感》市と住民が協力して、それぞれのエリアごとの課題に主体的に取り組んでいる。地域のニーズを的確に反映し充実しており、盛岡市でも住民への提案、対話での協力関係による事業の推進について岐阜市に学び生かすべきだと感じた。 |
| 【添付資料】     | 別添のとおり  |

## 徳島県神山町視察報告

【日程】2020年2月5日

### 【視察の目的】

徳島県神山町は、「地方創生」のロールモデルとしてたびたびメディアでも取り上げられ、全国から多くの視察者が訪れるなど、注目を集めている。少子高齢化により、全国的な人口減少は不可避ともいえる時代、盛岡市もその例外ではない。神山町は移住者が集い「人が人を呼ぶまちづくり」をどのように築いていったのか、地方創生と人口減少対策の施策を学ぶ。

### 【視察概要】

神山町は1955年、周辺の5つの村と合併し、人口2万人の町としてスタート。しかし年々人口減少を続け、人口は4分の1まで減り、「限界集落」「消滅可能性地域」と呼ばれる。ところが、この10年間で多様なスキルを持った若者たちが次々に移住するようになる。また、東京や大阪のITベンチャー企業が新たな働き方を模索して、サテライトオフィスを開くようになった。2010年以降、すでに計16社の企業が神山に集積している。

神山町の軌跡は、1927年米国から日本に贈られた友好親善人形12,739体の内一体が偶然にも小学校に保管されていたことに始まる。「人形に里帰りをさせよう」と有志が贈り主を探し出し、1991年に64年ぶりの人形の里帰りを実現した。以来、神山町の国際交流が始まり、町には交流や来訪者を大切にする風土が根付くようになる。

この「人形の里帰り推進委員会」はその後、神山国際交流協会という形となり、住民の思いが詰まった国際文化村を作ろうと2004年に「NPO法人グリーンバレー」の設立と、形を変えて継承された。「神山アーティスト・イン・レジデンス」として海外のアーティストを招致するなどの活動が口コミなどでも広がるようになり、2018年までの20年間に、23か国から70名を超える芸術家が滞在。町に作品が残されていくとともに、2002年頃から芸術家の移住が始まった。その形態は様々で、友人を神山町に繋ぐ、あるいは自ら町で事業を興すなどして広がる。大きな転機となったのは、2005年の光ファイバー網の整備だった。町中どこにいてもインターネットが繋がる環境となったことで、自費滞在を希望する芸術家向けに宿泊・アトリエ等のサービスを有償で提供しはじめ、その後のビジネス展開を経て情報発信やインターネットを活用した事業が活発化する。

NPO法人グリーンバレーは2016年には、神山町と共同で一般社団法人 神山つなぐ公社を設立に至り、まちづくりの中核を担っている。過疎化の現状を受け入れ、数を増やすだけの人口減少対策ではなく、過疎の中身を改善する「創造的過疎」という考え方にに基づき、地方や過疎地における課題を捉え、「神山プロジェクト」とする若者の働く場所づくりに取り組んでいる。【ワークインレジデンス】古民家を改装して、町の将来にとって必要と思われる働き手や担い手を逆指名し、移住を支援することで「町のデザイン」を可能にした。【オフィスイン神山（空き家改修プロジェクト）】特定空き家の状態にあった古民家もリノベ-

ションを経てクリエイターなどがお試しで滞在できるオフィス兼住居に。神山町でも展開可能な職種を探る効果を発揮している。その一つが「サテライトオフィス」で、都市圏に本社を置く企業のオフィスを神山町に設置する。大きな古民家や廃工場をクリエイターの手を借りてリノベーションして再生させ、いくつもの企業が同居する「コワーキングスペース」をサテライトオフィスに、働く若者が集う。企業のオフィス以外にも、同じように古民家を改装したビストロ、ピザ屋、オーダー靴屋、総菜屋、コーヒー焙煎所などサービス業も展開している。また、宿泊施設やフードハブプロジェクト(地産地食の取組)、地ビール作りなど、若者の創意工夫を生かした新たなスモールビジネスが様々な形で展開されている。

これらの活動は町や先住者を巻き込んで、2015年から「神山町創生戦略＝まちを将来世代につなぐプロジェクト」などの形で広がっている。ワーキンググループ会議を開催し「人が移り住んでくる、還ってくる、留まることを選択する背景＝地域に可能性が感じられる状況が不可欠」という認識を共有している。町も積極的に事業化を進めるようになり、現在「神山町地方創生戦略事業」として、前出のフードハブプロジェクトでは「担い手を育て、神山の農業を次世代に繋ぐこと」を目的にサテライトオフィス企業が主体となって設立した「農業生産法人(株) フードハブ・プロジェクト」が主体となって「住民が食べて支えて、神山の農業を持続させる＝地産地食」の取組を推進している。また、近年では移住者向けの建物が足りなくなっており、子育て世代向けの集合住宅プロジェクトとして、木造二階建て全20戸を整備する事業も進行している。建築は神山町の大工が行い、町産材を使い、熱源には木質バイオマスボイラーを使用。この住宅の敷地内には入居者以外にも開放される「まちのリビング」や「まちの図書室」の設置が予定されており、町民の新たな居場所としての役割が期待されている。

現在神山町は、人材集積と地域内経済循環による地方創生モデルとして、働き方や働く場所の自由度を高め、地方に「高度な職」を呼び込むとともに、新たな「サービス」を生み出し、観光等との連携によって域外から適度な外貨を取り込み、地域内経済の循環による自律的発展を築きつつある。その集大成ともいえるのが「神山高専プロジェクト」＝町に学校を作り、地域をまるごと教育現場にしようとする試みである。子育て世代の移住が進み、町ぐるみで子どもを育て、地域の魅力を知ってのびのびと育つ子どもたちが神山町をどのように繋いでいくのか、今後も長い目で注目し、学ばべきまちづくりだと感じた。



## 保育士等人材確保の取り組みについて

視察日；令和2年2月6日

参加者；高橋和夫、鈴木努、三田村亜美子、神部伸也

視察先；兵庫県姫路市 人口約53万人（H31.4.1）、  
一般会計当初予算2,215万円（R元年度）

### 視察概要

姫路市議会において、以下の点について担当者から取り組みの概要を聞き、質疑を行った。

#### 1、保育士人材確保事業について

##### （1）緊急確保対策（平成31年1月創設）

###### ①保育士等定着支援一時金給付事業（H30決算390千円、R元予算56,450千円）

市内の私立教育・保育施設で新たに働く保育士に、採用後1年ごとに3年目まで一時金を支給する。（非正規の場合は、1か月120時間以上）

〔支給額〕

1年ごとに24万円（月2万円）支給。3年間で最大72万円。

転入者は採用1年目に5万円を加算。

###### ②保育士等宿舍借り上げ支援事業（H30決算0円、R元予算33,210千円）

市内の私立教育・保育施設で就労する保育士の住居を事業者が借り上げる費用について、最長5年間補助を行う。転入者または市内居住者の場合は通勤に長時間を要するため転居が必要な者を対象。（非正規は①と同じ）

〔補助基準額〕

限度額；月82,000円（負担割合：国・市3/4、事業者1/4）

##### （2）保育人材の育成

###### 保育実習担当者研修の実施（H30決算0円、R元予算30千円）

私立の教育・保育施設の施設長及び実習担当者を対象に、実習生受け入れの際の標準的な内容を示した保育実習ガイドラインの活用などについて、大学から講師を招いて研修会を行う。

### (3) 再就職支援

#### ①保育士・保育所支援センター（H30 決算約 6,786 千円、R 元予算 1,120 千円）

潜在保育士の就職支援及び保育所等に勤務し離職した保育士等の就職支援を実施する。同センターは、平成 29 年 6 月 1 日に開設。

〔実績〕

・H29 年度 求人登録（54 施設・159 人）、求職登録（33 人）、就職 23 件

・H30 年度 〃 （40 施設・84 人）、 〃 （44 人）、就職 25 件

※ホームページアクセスは、H29 年度 3,393 件→H30 年度 7,622 件

令和元年 1 月末で、28 件の就職となっているとのこと。

【課題】登録者が伸びれば実績も伸びるので、いかに登録者を増やすか。そのためにも、センターの存在をもっと知ってもらうことが必要、とのこと。

#### ②保育士等再就職支援研修

保育士資格を持ち、保育士として（再）就職を考えている方を対象とした保育士再就職支援研修を実施。内容は、大学講師による講義、普通救命講習、保育所・認定こども園の見学で 3 日間行う。3 日間すべての参加者には受講証明書を発行。

### (4) 就労継続支援

施設管理者への労務研修（H30 決算約 36 千円、R 元予算 36 千円）H30 年度～実施

教育・保育施設の設置者を対象に社会保険労務士による労務管理に関する研修を実施。設置者には、教えてほしいことについて事前にアンケートを行う。

### (5) 次世代を担う人材育成（未来の保育士応援プロジェクト）

（H30 決算約 87 千円、R 元予算 466 千円）

#### ①出前授業「保育マインドを学ぼう！」

保育現場の第一線で活躍する保育士が、中学生以上を対象に、保育や保育士の仕事の魅力について講座を行う。

〔実績〕

・H29 年度 短期大学 1 校

・H30 年度 中学校 4 校、高等学校 1 校、短期大学 1 校

・R 元年度 中学校 3 校、高等学校 2 校、短期大学 1 校

#### ②中高生と保育士養成校・認定こども園との交流事業

市内指定保育士養成施設 6 校と認定こども園の 2 団体が一堂に集まり、各養成校等が学校紹介・保育のプレゼン（手遊び、歌遊び、エプロンシアターなど）を行う。

中高生とのふれあいイベント。

(6) 保育士資格・幼稚園教諭免許取得支援事業

幼稚園教諭免許状更新支援事業 (H30 決算 1,281 千円、R 元予算 2,000 千円)

幼保連携型認定こども園に必要な保育士資格と幼稚園教諭免許状との両方を有する保育教諭を確保するため、資格等の取得講習に要する受講料、幼稚園教諭免許状所持者の免許更新を促進するための更新講習に要する受講料を補助する。

[補助額]

養成施設の受講に要した経費の 1/2 (上限 10 万円)

(7) 保育士等キャリアアップ研修 (H30 決算約 573 万円、R 元予算約 739 万円)

職務内容に応じた専門性の向上を図るための研修機会を充実させることが重要であることから、平成 29 年度に創設。また、施設型給付費等で、技能・経験を積んだ職員に対する新たな処遇改善のための加算が創設されたが、加算対象者がキャリアアップ研修を受講していることが加算の要件となる予定 (令和 4 年度を目途) であるため、平成 30 年度より 8 分野の研修を実施。

(8 分野)

乳児保育、幼児教育、障害児教育、食育・アレルギー対応、保健衛生・安全対策、マネジメント、保護者支援・子育て支援、保育実践

※後ろの 2 分野のみ直営、あとは委託。

H30 年度は、713 人が受講し 623 人が修了した。

(8) 保育士確保のための連絡会議

市、保育所等の代表者、指定保育士養成校の代表、ハローワークの 4 者により、保育士の人材確保と職場定着にかかる施策の検討、事業の評価を行う。

---

2、子育て支援に関する情報提供について

(1) 「姫路子育てガイドブック」の発行

H28 年 8 月～ 官民協働の広告事業により無償で作成。配送費も市負担はゼロ。

H29 年 10 月に改訂版を発行。以降、毎年 10 月に発行。

(2) 子育て支援総合情報誌「わくわくチャイルド」の発行

年 6 回奇数月に発行 (17,500 部)。配布先は、市内の認定こども園・保育所・幼稚園の在園児。他に、すこやかセンター、各児童センター、保健所、各保健センター・保健福祉サービスセンター、公民館、住民窓口センター、各支所・出張所で配布。主任児童委員に、各地域の店舗、医療機関等の子どもと保護者等が訪れそうな場所へも配布。

内容は、2 か月の間に実施される子育て支援のイベント情報を中心に掲載。

(3) 子育て支援総合情報サイト「姫路わくわくチャイルド」の運営

平成 19 年～ ホームページ開設

平成 27 年～ リニューアル

- ・ 姫路市ホームページとは別に情報サイトを運営。
- ・ 子育て支援に関する行政情報、「姫路子育てガイドブック」の電子書籍版閲覧のほか、地域のイベント情報を随時掲載。

(4) LINE@「姫路わくわくチャイルド」のメッセージ配信

平成 29 年～ 配信開始

- ・ 配信者数は 3,697 人 (R 元年 12 月末)
- ・ 配信件数は、平成 30 年度 81 件 (月 7 件程度)
- ・ 内容は、市主催のイベントの募集や新規事情の案内を配信。

視察日 2月7日

## 岐阜県岐阜市 コミュニティバスの運行について

岐阜市では、超高齢化社会、本格的な人口減少のもと、2060年までに市の人口が現在の41万人から、約27万3千人まで減少することに伴い、人口密度が減少し、様々な問題が生じることが予測されており、公共交通もその内の1つの大きな課題となっています。

このような中、平成16年に、公共交通の転換を進めるため市民交通会議が発足し、バスを中心とした公共交通ネットワークの構築が打ち出され、平成17年に路面電車の廃止や市営バスの民間譲渡が行われた中、新たな交通政策として、公共交通幹線軸の強化として、岐阜市型BRTと市民協働の手作りコミュニティバスの導入が始められました。

### 1. BRTの導入促進について

バスを中心とした利便性の高い公共交通ネットワークの構築の主な施策として、公共交通軸を強化するため、平成23年から岐阜市型BRTが導入され、現在まで3路線、接続バス4台が運行されています。BRTの特徴としては、初期投資が安価で済むことや、ルート設定などの高い柔軟性、定時性・速達性が確保される等大きなメリットがあり、これらの特徴を最大限活かし、従前のバス路線よりも利用者が30%増加（岐阜大学・病院路線全体）しました。

さらに、幹線バスの見える化（バス停上屋のカラー化、JR岐阜駅前デッキ上のバス運行情報案内版の設置等）が実施され、市民のバス利用の利便性の向上が図られています。

### 2. コミュニティバスについて

地域が日常生活の移動を確保するため、自らのコミュニティバスとして、地域が当事者意識を持ち、効率性、利便性を確保する（ルート、ダイヤ、運賃すべて決定）方式で実施されています。

地域住民が主体となった運営協議会を設置し、地域が経営感覚をもった運営を行うことにより、地域住民が主役となる市民協働の手作りコミュニティバスとして導入が進められ、令和元年度9月末現在20地区で運行され、将来的には、すべての地区（22地区）での導入を目標としています。

地域の努力によって利用者が増え続ける持続可能なバスシステムとして、2年間の施行運行を行い、そこで運行計画、収支計画、運賃の設定、広告収入の検討等が行われた後、本格運行となります。その後、3年毎に事業のチェックを行い、運行の継続が図られています。

導入当初の利用者数33630人から平成30年度520637人と着実に利用者は増加しています。

今後の取組としては、新たな課題として、コミュニティバスを補完する新たな交通手段

の手法の導入や実態に即した基準の策定、コミュニティバス全地区共通の1日乗車券の発行などにより、更なる利用者の利便性の向上を図ることとしています。

### 3. その他の取組

#### (1) ICTの活用と技術革新に伴う新たな仕組みづくりや新技術の活用

- ・自動運転に関する新技術（自動運転技術）の活用
- ・公共交通へのICT技術の活用
- ・経路検索サービスなどへのICT技術の活用

#### (2) 自発的意識の向上

- ・バス優先レーン遵守啓発活動
- ・小中学校での交通環境学習（モビリティマネジメント）

#### (3) 事業者等との連携や事業者独自での各種啓発イベントの実施

- ・公共交通フェスタ
- ・シンポジウムの開催

#### (4) みんなの地域公共交通条例の制定

---

# 日本共産党盛岡市議団会派行政視察行程表

## <神山町, 姫路市, 岐阜市>

### 【2月5日(水)】

盛岡駅 ( 8:01 ) — はやぶさ8号 — ( 10:32 ) 東京駅  
東京駅 ( 10:45 ) — JR京浜東北・根岸線快速・大船行 — ( 10:49 ) 浜松町駅  
浜松町駅 ( 10:56 ) — 東京モノレール区間快速・羽田空港第2ビル行 — ( 11:15 ) 羽田空港第1ビル駅  
羽田空港 ( 11:45 ) — 日本航空457便 — ( 13:05 ) 徳島空港  
《昼食：徳島空港内で各自》  
徳島空港 ( 13:40 ) — レンタカー70分 (39.4km) — ( 14:50 ) 神山町農村環境改善センター

NPO法人グリーンバレー 様視察(15:00~17:30)

○神山のまちづくりや創造的過疎について(サテライトオフィスツアー含む)

〒771-3310 徳島県名西郡神山町神領字中津132番地 神山町農村環境改善センター内

Tel:088-676-1178 様 \*視察費用現地払い(4,950円/人)

神山町農村環境改善センター ( 17:50 ) — レンタカー5分 (1.5km) — ( 17:55 ) 宿泊先  
《宿泊》神山温泉ホテル四季の里 〒771-3310 徳島県名西郡神山町神領本上角80-2

### 【2月6日(木)】

宿泊先 ( 9:30 ) — レンタカー160分 (163km) — ( 12:10 ) 姫路市役所  
《昼食：姫路市役所周辺で各自》

姫路市 様視察(13:30~15:00)

○保育人材確保の取り組みについて、子育て支援事業について

〒670-8501 兵庫県姫路市安田4丁目1番地 Tel:079-221-2024 議会事務局 様 \*姫路駅から1.5km

《視察後、姫路駅付近でレンタカー返却》

姫路駅 ( 16:06 ) — ひかり476号 — ( 17:36 ) 名古屋駅  
名古屋駅 ( 17:45 ) — JR東海道本線新快速・大垣行 — ( 18:04 ) 岐阜駅  
《宿泊》岐阜駅周辺

### 【2月7日(金)】

ホテル ( 9:45 ) — タクシー等 — ( 9:55 ) 岐阜市役所

岐阜市 様視察(10:00~12:00)

○コミュニティバスの運行について

〒500-8701 岐阜県岐阜市今沢町18番地 Tel:058-214-6237 議会事務局 様 \*岐阜駅から1.8km

《昼食：岐阜市内で各自》

岐阜駅 ( 13:23 ) — JR東海道本線新快速・豊橋行 — ( 13:43 ) 名古屋駅  
名古屋駅 ( 13:57 ) — のぞみ22号 — ( 15:33 ) 東京駅  
東京駅 ( 15:44 ) — はやぶさ29号 — ( 17:58 ) 盛岡駅

政務活動費支出簿

|      |     |
|------|-----|
| 使途項目 | 研修費 |
|------|-----|

| 支出年月日      | 支出金額     | 摘 要                         | 備考 |
|------------|----------|-----------------------------|----|
| R1. 9. 19  | 30,500 円 | 11月5日、6日第48回市町村議会議員研修会参加受講料 |    |
| R1. 11. 2  | 50,700 円 | 11月5日、6日第49回市町村議会議員研修会参加旅費  |    |
| R1. 11. 15 | 10,000 円 | 令和元年度市政調査会抛出金               |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
|            | 円        |                             |    |
| 合計         | 91,200 円 |                             |    |



様式第7号

政務活動費支払伝票

|   |     |                                |           |
|---|-----|--------------------------------|-----------|
| 使途項目  | 研修費 | 支出日                            | R1. 9. 19 |
| 支出証拠書類の額面金額                                   |     | 30,500                         | 円         |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)                             |     |                                |           |
| 政務活動費支出金額                                     |     | 30,500                         | 円         |
| 【支払概要】 第48回市町村議会議員研修会1名古屋 (2019年11月5日・6日) 受講料 |     |                                |           |
| 領収書等添付欄                                       |     | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |           |

領 収 証

三田村 亜美子 様

¥ 30,500 —

但、第48回市町村議会議員研修会 in 名古屋(2019年11月5日・6日)受講料として 上記正に領収いたしました。  
(受講者様ご氏名：三田村亜美子 様)

2019年 9月 19日

株式会社自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512

東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4階

電話番号 03-3235-5941

政務活動費支払伝票

|      |     |     |         |
|------|-----|-----|---------|
| 使途項目 | 研修費 | 支出日 | R1.11.2 |
|------|-----|-----|---------|

|                   |        |   |
|-------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額       | 50,700 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) |        |   |
| 政務活動費支出金額         | 50,700 | 円 |

【支払概要】

11/5~11/6 盛岡一名古屋往復JR 38,600円  
 名鉄イン名古屋桜通宿泊 12,100円

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 書 (お客様控) No 057119

三田村 亜美子 殿

|    |    |     |    |
|----|----|-----|----|
| 金額 | 百万 | 千   | 円  |
|    |    | 507 | 00 |

円也

但し11/5~11/6 盛岡-名古屋往復JR 38600円

名鉄イン名古屋桜通宿泊 12100円 として

上記の通り領収いたしました。

2019年 11月 2日



|      |
|------|
| 営業所  |
| 1147 |
| 担当者印 |

株式会社コープトラベル東北

- コープトラベルみやぎ 仙台市東区旭丘2-22-2 TEL 022 (717) 5081
- コープトラベルいわて 盛岡市仙北3-8-20 TEL 019 (631) 2671
- コープトラベルせらび白石 白石市八幡町11-1 TEL 0224 (22) 5030
- コープトラベルやまがた 鶴岡市余慶町1-2-こびあ内 TEL 0235 (25) 0612




※この用紙は再生紙を使用しています。

政務活動費支払伝票

|      |     |     |            |
|------|-----|-----|------------|
| 使途項目 | 研修費 | 支出日 | R1. 11. 15 |
|------|-----|-----|------------|

|                   |        |   |
|-------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額       | 10,000 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) |        |   |
| 政務活動費支出金額         | 10,000 | 円 |
| 【支払概要】 市政調査会参加費   |        |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

|   |       |
|---|-------|
| <table border="1"><tr><td>領 収 書</td></tr></table>                                     | 領 収 書 |
| 領 収 書   |       |
| 三田村 亜美子 様   |       |
| 一金 10,000円 也  |       |
| 令和元年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。  |       |
| 令和1年11月15日  |       |
| 盛岡市市政調査会 会長 天 沼 久 純   |       |
|  |       |

政務活動費支出簿

|      |     |
|------|-----|
| 使途項目 | 広報費 |
|------|-----|

| 支出年月日      | 支出金額      | 摘 要            | 備考 |
|------------|-----------|----------------|----|
| R1. 12. 27 | 95,810 円  | 広報紙発行費用 13000部 |    |
| R2. 2. 21  | 90,090 円  | 広報紙発行費用 13000部 |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
|            | 円         |                |    |
| 合計         | 185,900 円 |                |    |

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |            |
|------|-----|-----|------------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R1. 12. 27 |
|------|-----|-----|------------|

|                            |        |   |
|----------------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                | 95,810 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)          |        |   |
| 政務活動費支出金額                  | 95,810 | 円 |
| 【支払概要】 広報紙発行費用<br>(13000部) |        |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領収書

No 011849

三田村 あみこ 様




¥ 9 5 8 1 0 \*

|       |        |
|-------|--------|
| 内消費税等 | 8710 円 |
| 金種    | 現金     |
| 小切手   |        |
| 振込    |        |
| 手形    |        |
| 相殺    |        |

但盛岡市議団ニュース No.330印刷代として  
上記の金額正に領収しました。

2019 年 12月 27 日

 **河北印刷株式会社**  
〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

抜者印  


※抜者印なきものは無効といたします。

様式第7号

政務活動費支払伝票

|      |     |     |           |
|------|-----|-----|-----------|
| 使途項目 | 広報費 | 支出日 | R2. 2. 21 |
|------|-----|-----|-----------|

|                            |        |   |
|----------------------------|--------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                | 90,090 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)          |        |   |
| 政務活動費支出金額                  | 90,090 | 円 |
| 【支払概要】 広報紙発行費用<br>(1,000部) |        |   |

領収書等添付欄  別紙に添付

領収書

No 011913



三田村 あみこ 様



¥ 90090 \*

|       |        |
|-------|--------|
| 内消費税等 | 8190 円 |
| 金種    | 現金     |
| 相殺    |        |
| 手形    |        |
| 振込    |        |
| 小切手   |        |

但市議団ニュースNo.331印刷代として  
上記の金額正に領収しました。

2020年2月21日

河北印刷株式会社

扱者印

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目8番7号 Tel. 019-623-4256

※扱者印なきものは無効といたします。

こんにちは!  
みたむら

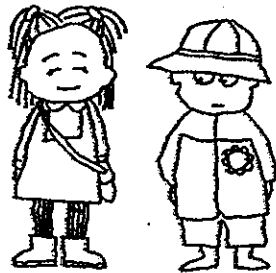
三田村あみこです



8月の盛岡市議選のあと初めての9月臨時議会、10月定例議会が行われました。  
新しい体制となった日本共産党盛岡市議団の活動報告を、リニューアルしてお届けします。

10月から  
幼稚園・保育園の  
無償化はじまる!

…でも、



保育所では  
副食費がかかるように?  
0~2歳児は対象外?

「無償化」の対象は、**TIPS**

①3~5歳児

②0~2歳児のうち「住民税非課税」世帯の児童などです。

ところが、無償化といいながら給食費は「副食(おかず)」が保護者負担となり、各園で実費徴収することになりました。

(※ただし、年収360万円未満の世帯などは免除)

緊急に  
申し入れ!



党市議団は「無償化」実施前の9月17日に市に緊急申し入れを行うとともに、9月臨時議会や10月議会で、宮古市(※)のような市独自の支援を行うよう求めました。担当部長は「他都市の状況を調査する」「幅広い視点で、有効かつ持続的な経済的支援制度を検討していきたい」と答えました。

※宮古市の取り組み・・・副食費への補助に加え「無償化」の対象とならなかった0~2歳児の保育料も無料に。

## の家賃補助

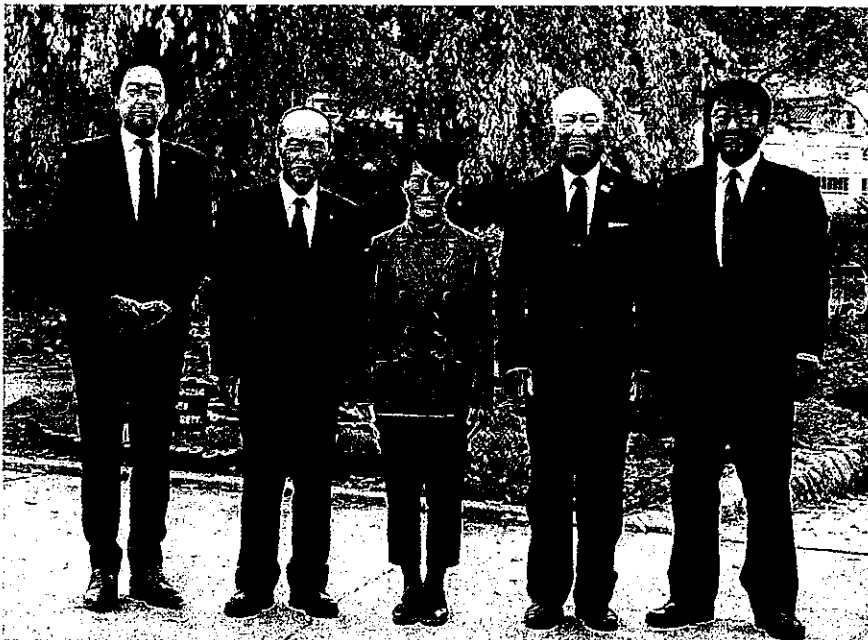
議員は、東京圏との賃若者が市外に転出してや、盛岡市に住む上で（家賃が高いなど）がとなっていることを指摘し、市賃補助の施策、若者の定住施策求めました。

長は「家賃補助については、本が負担すべき賃金の一部を公費りすることへの意見もある。制は多くの課題もあな判断が必要」だ実施は難しいとのしました。



# “くらしに、希望を”

——公約実現にがんばります



(左から)鈴木努、庄子春治、三田村亜美子、高橋和夫、神部伸也の各共産党市議

日本共産党盛岡市議団は、引き続き市議団長に庄子春治市議を、新たな幹事長に神部伸也市議、政策委員長に鈴木努市議をすえ、議会最年長の高橋和夫市議、新人の三田村亜美子市議という個性豊かなメンバーが一丸となってがんばります。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

## 放課後児童クラブの 保育料軽減を

鈴木議員は、放課後児童クラブの保育料軽減を求めました。

担当部長は「現在、小学校の保護者を対象とした調査（保育料の負担軽減）の実施について検討している。他都市

## 「市民起点のまちづくり」って？

その1  
「木伏緑地」「盛岡城跡公園」整備

9月に北上川沿いの「木伏緑地」に飲食店がオープンしました。新たなにぎわいに期待が高まる一方で、十分な説明がないままに進められたコンテナ群の建物の出現に、地元からは建物の撤去などを求める意見書が提出されました。また、盛岡城跡公園の芝生広場にも飲食・アパレル店などを整備する計画が進められ、史跡保護とのかかわりから、文化庁から事実上の「まった」がかけられました。

庄子議員は「都市公園の持つ歴史的・文化的価値を軽視した拙速的なやり方ではないか。市民合意を前提に進めるべき」と指摘し「盛岡城跡公園の計画を白紙に戻して検討を」と求めました。

市長は「市民への丁寧な説明に努め、パブリックコメント等による市民意見を踏まえながら検討したい」と答えました。



## 2 「市民起点のまちづくり」って？ み処理広域化」計画

岡市を含む8つの市と町のごみ処理場所に集めて処理する「ごみ処理広域化」計画で、焼却施設の建設候補地が絞られられました。現在、市は地明会などを開催しながら住民合意を決定しようとしています。ところが開かれたシンポジウムは、計画を持つ市民の質問や意見に答える姿見られず、余熱利用などについてのご終始。庄子議員は「これで住民合意が取れたと言えるか？」と質問しました。担当部長は「地域の皆様との意見を重ねていきたい」と答えました。



# 子育て支援のさらなる充実を！



## 国民健康保険の「均等割」の 免除・軽減を！

鈴木議員は、国民健康保険税の子どもの「均等割」（盛岡市では1人当り2万2千円）の免除・軽減について、県から要請があった場合には応じるよう求めました。

市長は「市独自の新たな軽減の導入は、現時点では難しい」「国による財源措置を含めた制度の創設を、引き続き要望していく」と答え、現時点では市独自の軽減を実施しない考えを示しました。

## 子どもの医療費助成

三田村議員は、子どもの医療費の現物給付化（窓口で一部負担のみ支払う制度。現在は小学校卒業まで）について、県や他市町村と連携しながら中学校卒業まで拡充するよう求めました。

市長は「今後も県や他の市町村と連携しながら、全県一律の保障制度の実現に向けて強く要望してまいります」と答えました。

若者  
三田  
金格差  
いるこ  
住宅確  
ハート  
独自の  
の実現  
担当  
来雇用  
で肩代  
度設計  
り、慢  
として  
認識を

## 少ない年金でも入れる 特養ホームの増設を

神部議員は、特別養護老人ホームについて、少ない年金でも入れる「多床室」の整備に向けての検討状況について質問しました。

担当部長は「次期計画(2021～23年)の策定に向けて、在宅の介護サービス利用者を対象に実態調査などを実施して、ニーズを把握する」とのべ「待機者の推移などを見極めながら、事業者の整備意向も勘案して方向性を決定したい」と答えました。

三田村議員は「高すぎる学費が学生を苦しめている」と訴え、市が取り組んでいる保育士や介護職員を対象とした「奨学金返還支援事業」について、業種などを問わず対象を拡大するよう求めました。

担当部長は「実施にあたっては、職種を限定した人材確保を図るという観点で取り組んでいる。今後人材確保の面で拡充できるものがあれば検討したい」と前向きな姿勢を示しました。



## 奨学金返還支援制度 さらに拡大を

育料の減免基準を検討している」と答えました。

## 古くなった学校施設の整備を

神部議員は、古くなった学校施設の整備について、特別枠を設けて前倒し実施するよう求めました。

担当部長は「工事内容の精査を行いながら、令和2～4年度の計画策定に向けて調整を図る方針なので、特別枠は考えていない」と答えました。



そ「  
を域1  
前元計  
得9ノ  
疑勢  
説明  
意カ  
レノ  
交拍

## 高齢者の難聴に補聴器購入補助を



高橋議員は、高齢者の加齢による難聴については、補聴器購入の補助がほとんど対象外となっていることを指摘し、市独自の補助を求めました。

担当部長は「国の動向を注視し、他都市の取り組み事例を踏まえ、研究したい」と答えました。

## 平成30年度決算について

一般会計決算については、①ごみ処理広域化計画は見直しを、②保育所の全園民営化方針は凍結を、③教育予算の拡充を、④都市公園整備事業の見直しを求め、反対しました。

また、国民健康保険や介護保険、後期高齢者医療費の各特別会計についても、市民への負担増やサービス切り捨てなどの問題を指摘し、反対しました。

10月議会 三田村亜美子議員が一般質問—

# あらゆる個性が尊重され、子ども達が豊かに育つ盛岡に



10月議会で三田村亜美子議員は、一般質問に立ったほか、委員会での決算審議に臨み、公約実現の立場で頑張りました。

## 中学校給食の早期実現を

現在市が進めている3つの給食センターを整備する計画では、多くの小学校の自校方式給食を給食センターに切り替え、供用開始まで最長10年かかります。すみやかに市内全ての中学校への完全給食の実施すること、小学校の自校方式給食を存続させ中学校に供給する親子方式を検討することを求めました。

教育部長は「敷地の確保や設備の修繕が難しく、財政面で有利であること等から現在の計画を進めてまいりたい」という答弁に終始しました。

## 松園コープ前交差点 安全対策を

当該交差点の人身事故の発生件数は過去10年間で重傷1件を含む13件に及び、今年に入ってからだけでも2件の人身事故が発生しています。「歩車分離制御(スクランブル方式)」の導入を提案し、地域の安全を図るよう求めました。

## 男女の賃金格差 不平等の解消を

三田村議員は正社員と非正規労働の不当な格差や差別が男女の賃金格差に繋がっていると指摘。性別等を問わず育児や介護など家族的責任を持つ労働者がワークライフバランスを実現できるように取組をすすめることを求めました。

市民部長は「盛岡市男女共同参画推進条例ではあらゆる場面での差別的取扱いを禁止しており、啓発活動を位置付ける。家族的責任を持つ労働者の職場における環境整備のため、企業の表彰などを通じて取組を進める」と答えました。

## 女性への暴力 ハラスメントの根絶を

警察に相談した被害者が3%にとどまる性暴力について、市の実態を問い、潜在化も防ぐ対策の強化等を求めました。

市民部長は「県と連携する支援ネットワークにもりお女性センターも参画しており、相談体制の周知に努め、被害者の支援につなげてまいりたい」と答えました。

また、あらゆるハラスメントをなくす取組については「社会全体で取り組む必要があり、国や関係機関等とも連携しながら取り組んでいく」と答えました。

## 全国に広がる パートナリシップ制度

同性婚を求める訴訟が全国4都市で始まり、婚姻関係に相当することを認める同性パートナーシップ制度が全国で広がっています。盛岡市でも若者を中心とした「性的マイノリティへの差別・暴力の根絶」を目指す活動が大きな注目と共感を集めていることを示し、同制度の設立を求めました。

市長は「まずは性的マイノリティの方々の困難を理解し尊重して支えあう市民意識の醸成が必要であり、その段階を見極めながら判断したい」と答えました。

こんにちは!

みたむら

三田村あみこです



昨年も党市議団の活動へのご理解、ご支援を賜りましたことに心から感謝申し上げます。今年もよろしくお願い申し上げます。

憲法9条をまもり、様々な個性を持つ全ての人々が  
等しく安心して暮らせる盛岡市政の実現を!



2020年度  
予算要望書を提出

2019年12月26日、党市議団は「2020年度盛岡市予算編成に関する要望書」を市に提出しました。

この要望書は、地域や職場等から党市議団へ寄せられた要求、意見等を集約し、重点要望事項として92項目、その他135項目に及び要望に必要な予算編成について要求したもので、来年度予算を審議する3月議会を前に党市議団が毎年行っているものです。

対応した藤尾副市長は「要望書を市民の皆さんからの声と受け止め、しっかり検討してまいりたい」と応じました。

### 予算要望要旨

- ① 安倍政権の暴走から、市民のいのちとくらしを守る立場に立つこと
- ② 災害に強く、安心して暮らせるまちづくりを力を入れること
- ③ 様々な個性を持つ全ての人々が等しく安心して暮らせる盛岡市政を目指すこと
- ④ 地域経済の活性化に向けて、地場産業、地域農業の振興に力を入れること
- ⑤ 憲法を遵守し、地方自治法に立脚した市政運営を行うこと

# 見直しは 緊急の課題

昨年の台風19号で、普代村では観測史上最大の24時間降雨量437mmを記録。庄子春治議員は、全国で巨大地震、台風・豪雨災害が頻発しているなか「災害の時代」の認識が必要だと指摘し、①市の防災計画、ハザードマップ

## 相次ぐ巨大地震、豪雨、台風災害 「災害の時代」の認識を

# 12月議会の 主な論戦



盛岡市議会12月定例会が12月3日～20日までの日程で行われ、党市議団は5人全員が一般質問に登壇しました。

### 懸念広がる教員の働き方 変形労働時間制の導入見送りを

別措置法」の改定について、職場で導入を認めないという世論があれば導入は出来ないのではないかと質問。教育長は「統計上の時間外勤務時間を減らすだけで、勤務実態はかえって悪化するのではないかと聞いた懸念や不安も出ている。今後示される省令や指針などが、真に教職員の負担軽減につながるものかどうかを見極めながら対応したい」と答えました。

神部伸也議員は、

教員の働き方改革として変形労働時間制を導入する「公立学校教職員給与等特

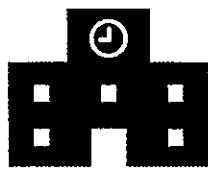
### 学童保育クラブの家賃補助 公平なあり方を

96万6千円ですが、26年以前開設のクラブは市単独の事業で、家賃の8分の1補助となっており差異が生じています。鈴木努議員は、市単独の家賃補助の見直しを求めました。

学童保育クラブの

家賃補助は、平成27年以降開設のクラブは、国と県の交付金を活用し年額上限2

子ども未来部長は「実施団体の公平性を保つ必要性がある」「補助制度の見直しを国に要望し、各クラブから状況を伺いながら、単独補助の見直しを含め、有効な支援策を検討していく」と答えました。



### 子どもの予防接種助成制度 さらに拡充を

三田村亜美子議員は、①今後の制度の推進について質問。今季から、子どものインフルエンザ予防接種助成制度が対象年齢・助成額ともに拡充さ



を全市域で作成を、と質問しました。  
 ①市長は、市の防災計画について「再点検する」と答え、総務部長は「ガイドマップについて「国・県の検証を注視し、適時見直しを行う」と答弁。  
 ②上下水道部長は内水ハザードマップについて「雫石川以南地区の計画区域を優先的に作成する」と答えました。

また、同じく昨年の台風15号では、千葉県では最大瞬間風速50メートルを超える強風により鉄塔などが倒壊する被害が出ました。高橋和夫議員は、現在玉山地域で進められている太陽光発電事業について、地域住民から送電線の鉄塔移転の要望が出されていることなども指摘し、万一の場合の責任の所在について質問。環境部長は「事業の実施主体である太陽光発電事業者や東北電力がその責任を負うことになるものと存しており、太陽光発電事業者は賠償責任保険に加入し対応することになっている」と答えました。

## ごみ処理広域化「見直しを」の声 住民に広がる 他市からも

庄子春治議員は、ごみ処理広域化計画について、前潟自治会長から「誘致撤回」の書面が市に提出され、太田地区の説明会でも反対の声が多数だったこと、八幡平市の9月議会で八幡平市長が広域化計画の見直しの必要性について言及する答弁をしていることなどを指摘し、広域化計画の見直しを求めました。環境部長は、住民合意について、広域化そのものについて「周知不足がある」としながらも「ごみ焼却の熱エネルギーを活用した地域振興策やまちづくりなどについて理解を得たい」「広域化計画について基本構想に基づき継続して取り組んでいく」と答えました。

①市長は、市の防災計画について「再点検する」と答え、総務部長は「ガイドマップについて「国・県の検証を注視し、適時見直しを行う」と答弁。  
 ②上下水道部長は内水ハザードマップについて「雫石川以南地区の計画区域を優先的に作成する」と答えました。

「国に対して要望する」と答えました。  
 保健福祉部長は、①について「引き続き市民に対して制度の周知に努める」と答え、②については「国に対して要望する」と答えました。

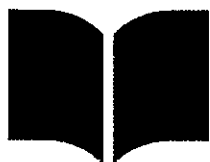
## 子どもの教育機会の確保 困窮世帯への支援策を提案

富山市は、生活保護世帯やひとり親世帯に向けて、学習支援事業や福祉奨学資金給付事業を実施し、

貧困対策を進めながら積極的な人材育成に取り組んでいます。  
 三田村議員は、盛岡市でも実現するよう求めました。  
 谷藤市長は「富山市の制度は生活困窮世帯が将来に希望を持つための大きな支えとなっており、貧困の連鎖を防止する観点から有効な施策である。今後、『盛岡市子どもの未来応援プラン』の第2期プランの策定を進める中で研究したい」と答えました。

## 外国人定住者、受診控える傾向 経済的理由など

盛岡市内の医療機関で、初めて外国人の医療相談会が開催されましたが、言葉の壁や経済的理由のために受診をあきらめている人が多くいることが課題としてあげられました。鈴木議員はそのことを示し、無料定額診療を行う医療機関の拡大の働きかけ、同診療の対象外となっている薬代の助成を求めました。保健福祉部長は「制度の周知・啓発に努める」とのべ、薬代の市独自の助成は「現時点では考えていない」と答えました。



# 問われる教育行政のあり方 教育福祉分野5項目を質問



12月議会 三田村亜美子議員が一般質問

12月12日、盛岡市議会本会議で一般質問に立ったほか、12月17日、教育福祉常任委員会で議案の審議を行いました。

## 障がい者福祉制度 分かりにくさ改善を

障がい福祉制度について、現行では積極的に制度を調べ、申告しないと利用までこぎつけられず、本来受けられるサービスを知らないために利用していない場合や、手続きの多さが負担で諦めてしまっている問題について、市のホームページで必要な情報をまとめて閲覧できる等の仕組み作りを検討するよう求めました。保健福祉部長は「制度を一括して調べられることは極めて有効であり、改善に努める」と前向きな姿勢を示しました。

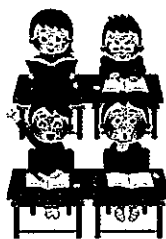
## 学校統廃合に繋がる計画 小規模校の良さ尊重を

市教委は11月7日、米内中学校で「市公共施設保有最適化・長寿命化計画」についての保護者説明会を行いました。配布資料には計画の対象校と

して、米内中学校、松園中学校、北松園中学校、玉山中学校の4校が挙げられており、計画の内容と今後の進め方について質問しました。

教育部長は「全学年が単学級、または単学級が見込まれる学校と隣接する関連校を対象に適正規模の配置を検討することとした。米内中、玉山中は同計画の中期計画の対象校であり、この2校に隣接する学校として松園中、北松園中を資料に掲載した」とし、「計画は対象校の統廃合を前提としていない」「地域全体で将来の望ましい教育環境を考える機会として、対象校を含めた適正規模の配置の検討を行う」などと答えました。

市北部・玉山地域は特に高齢化や人口減少が深刻であり、学校がなくなることは地域の衰退に直結し、将来を不安視する声も寄せられています。市全体のまちづくりや小規模校のメリットなども十分考慮すべきと求めました。



## 学校給食の安全性確保 最大限の措置を

農民連食品分析センターが国内で販売されている外国産輸入小麦粉・輸入小麦製品の検査を行い、ほとんどから米国メーカーの農薬に含まれる化学物質グリホサートが検出されました。この問題で、学校給食の安全性を質問。教育部長は「外国産についても、国の定めた残留農薬基準等に基づき、検疫所等の検査を経ているので安全であると認識している」と答えました。

グリホサートはWHOの専門機関(IARC)国際がん研究機関)が「おそらく人に発がん性がある」と2番目に危険性の高いランクに位置づけています。世界では使用削減・禁止の動きが進んでいる一方、日本ではそれに逆行し2017年に基準を緩和しました。認識を改めるよう質すとともに、学校給食に使われる食品の一部に、原産地を非公開としているメーカーがあり、対応を求めました。

政務活動費支出簿

|      |       |
|------|-------|
| 使途項目 | 資料購入費 |
|------|-------|

| 支出年月日      | 支出金額     | 摘 要                     | 備考 |
|------------|----------|-------------------------|----|
| R1. 11. 5  | 1,980 円  | 書籍購入費『医療保険「一部負担」の根拠を追う』 |    |
| R1. 11. 5  | 2,200 円  | 書籍購入費「そもそもがわかる自治体の財政」   |    |
| R1. 11. 5  | 1,760 円  | 書籍購入費「地域交通政策づくり入門」      |    |
| R1. 11. 5  | 1,430 円  | 書籍購入費「だれのための保育制度改革」     |    |
| R1. 11. 6  | 1,760 円  | 書籍購入費「データベースで読み解く自治体財政」 |    |
| R1. 11. 22 | 1,760 円  | 書籍購入費「新版 政策活動入門」        |    |
| R2. 2. 9   | 1,650 円  | 書籍購入費「市民と議員のための自治体財政」   |    |
| R2. 3. 25  | 6,000 円  | 「保育情報」購読料               |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
|            | 円        |                         |    |
| 合計         | 18,540 円 |                         |    |

政務活動費支払伝票

|  |       |       |             |
|--|-------|-------|-------------|
| 使途項目                                   | 資料購入費 | 支出日   | R. 1. 11. 5 |
| 支出証拠書類の額面金額                            |       | 1,980 | 円           |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)                      |       |       |             |
| 政務活動費支出金額                              |       | 1,980 | 円           |
| 【支払概要】 書籍『医療保険「一部負担」の根拠を追う』購入費         |       |       |             |
| 領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |       |       |             |

領 収 書

三田村愛美子 様

2019年11月5日

¥1,980-

但し 書籍代 (『医療保険「一部負担」の根拠を追う』) として 上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役

長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941

FAX 03-3235-5933



政務活動費支払伝票

|      |       |     |         |
|------|-------|-----|---------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R1.11.5 |
|------|-------|-----|---------|

|                              |       |   |
|------------------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                  | 2,200 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)            |       |   |
| 政務活動費支出金額                    | 2,200 | 円 |
| 【支払概要】 書籍「そもそもがわかる自治体の財政」購入費 |       |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 書

三田村亜美子 様 2019年11月5日

¥ 2,200 -

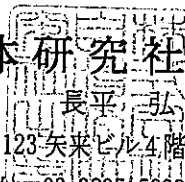
但し 書籍代「そもそもがわかる自治体の財政」1冊  
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体研究社

代表取締役 長平 弘

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階

TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933



政務活動費支払伝票

|  |       |       |           |
|--|-------|-------|-----------|
| 使途項目                                   | 資料購入費 | 支出日   | R1. 11. 5 |
| 支出証拠書類の額面金額                            |       | 1,760 | 円         |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)                      |       |       |           |
| 政務活動費支出金額                              |       | 1,760 | 円         |
| 【支払概要】 書籍「地域交通政策づくり入門」購入費              |       |       |           |
| 領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |       |       |           |

領 収 書

2019年11月5日

三田村 亜美子 様

¥ 3190 -

但し 書籍代「地域交通政策づくり入門」<sup>¥1,600+税</sup> 「だれのための保育  
制度改革」<sup>¥1,300+税</sup>  
として上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体 研究社  
代表取締役 長平 弘  
〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4階  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933



政務活動費支払伝票

|      |       |     |           |
|------|-------|-----|-----------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R1. 11. 5 |
|------|-------|-----|-----------|

|                                      |       |   |
|--------------------------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                          | 1,430 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)                    |       |   |
| 政務活動費支出金額                            | 1,430 | 円 |
| 【支払概要】 書籍「だれのための保育制度改革」購入費※別添領収書のとおり |       |   |

|  |
|--|
| 領収書等添付欄 <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|--|

の  
り  
し  
る

政務活動費支払伝票

|      |       |     |         |
|------|-------|-----|---------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R1.11.6 |
|------|-------|-----|---------|

|                                |       |   |
|--------------------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                    | 1,760 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)              |       |   |
| 政務活動費支出金額                      | 1,760 | 円 |
| 【支払概要】 書籍「データベースで読み解く自治体財政」購入費 |       |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 書

三田村 重子 様

2019 年 11 月 6 日

¥ 1, 7 6 0 -

但し 書籍代 (『データベースで読み解く自治体財政』  
として 上記正に領収いたしました。

株式会社 自治体 研究社  
代表取締役  
〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル4階  
TEL 03-3235-5941 FAX 03-3235-5933



┌ ─ ─ ┐  
└ ─ ─ ┘

政務活動費支払伝票

|      |       |     |            |
|------|-------|-----|------------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R1. 11. 22 |
|------|-------|-----|------------|

|                        |       |   |
|------------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額            | 1,760 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)      |       |   |
| 政務活動費支出金額              | 1,760 | 円 |
| 【支払概要】書籍「新版 政策活動入門」購入費 |       |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

|  |      |  |          |  |   |
|--|------|--|----------|--|---|
| <p>領 収 証</p> <p style="font-size: 2em;">★</p> <p>但本代「新版 政策活動入門」</p> <p>2019年11月22日 上記正に領収いたしました</p> <p>内 訳</p> <table border="1"> <tr> <td>税抜金額</td> <td></td> </tr> <tr> <td>消費税額等(%)</td> <td></td> </tr> </table> | 税抜金額 |  | 消費税額等(%) |  | <p>様 No. _____</p> <p>〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6</p> <p>日本共産党岩手県委員会</p> <p>TEL 019(651)5881</p> |
| 税抜金額   |      |  |          |  |   |
| 消費税額等(%)   |      |  |          |  |   |

三田村 亜美子

取 入  
印 紙

政務活動費支払伝票

|      |       |     |          |
|------|-------|-----|----------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R2. 2. 9 |
|------|-------|-----|----------|

|                              |       |   |
|------------------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額                  | 1,650 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合)            |       |   |
| 政務活動費支出金額                    | 1,650 | 円 |
| 【支払概要】 書籍「市民と議員のための自治体財政」購入費 |       |   |

領収書等添付欄  別紙に添付

領 収 証

三田村亜美子

様

No. \_\_\_\_\_

★ 1,650

但「市民と議員のための自治体財政」

2020年2月9日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

〒020-0015 盛岡市本町通2丁目3-6

日本共産党岩手県委員会

TEL 019(651)5881



政務活動費支払伝票

|      |       |     |           |
|------|-------|-----|-----------|
| 使途項目 | 資料購入費 | 支出日 | R2. 3. 25 |
|------|-------|-----|-----------|

|                   |       |   |
|-------------------|-------|---|
| 支出証拠書類の額面金額       | 6,000 | 円 |
| 支出按分率 (※按分が必要な場合) |       |   |
| 政務活動費支出金額         | 6,000 | 円 |
| 【支払概要】 「保育情報」購読料  |       |   |

|         |                                |
|---------|--------------------------------|
| 領収書等添付欄 | <input type="checkbox"/> 別紙に添付 |
|---------|--------------------------------|

領 収 証

三田村 あみ 様

No. \_\_\_\_\_

★ ￥ 6,000-

但 保育情報購読料として

R2年3月25日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等( %) \_\_\_\_\_

収 入  
印 紙

コクヨ ウケ-1097

盛岡市北松園4丁目1-5  
北松園風の子保育園内  
岩手県保育連絡会

